

2019年度補助犬（盲導犬）給付について

○県内（広島市を除く）に1年以上居住し、今後も相同期間県内に居住することが見込まれる18歳以上の視覚障害者で、次の各項に該当する人

- ・身体障害者手帳1級または2級の人
- ・就労等により、社会活動の参加に効果があると認められる人
- ・盲導犬を適切に利用し、飼育できると認められる人

・自己の所有する家屋以外の家屋に居住する人は、盲導犬の飼育について、その家屋の所有者または管理人の承諾が得られること

☎民生課または、社会福祉協議会の窓口においてある申請書に必要事項をご記入のうえ、7月31日(火)までに民生課に提出（年間を通して申請受付をしています。）
 〇社会福祉法人 広島県視覚障害者団体連合会事務局
 ☎☎229・2320

男性の風しん抗体検査および定期予防接種のお知らせ

公的な風しんの予防接種を受ける機会がなかった男性を対象に、令和4年3月31日までの3年間、風しんの抗体検査ならびに定期予防接種を原則無料でを行います。

〇昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の期間に生まれた男性
 ※医療機関の混乱などを避けるため、平成31年度は、昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性へクーポン券等を郵送します。（その他の対象者は令和2年度に郵送します。）
 ※クーポン券の使用で無料になります。

▽抗体検査・予防接種の流れ：7月上旬に31年度の対象者へクーポン券を郵送します。このクーポン券を利用し、まず医療機関・健診会場などで抗体検査を受けることができます。検査の結果、抗体が基準値以下の人は、医療機関で予防接種を受けることができます。

〇【抗体検査】クーポン券、受診票、本人確認書類（運転免許証・健康保険証など）、本人確認書類（運転免許証・健康保険証など）、抗体検査結果通知

▽実施機関：実施できる医療機関は、クーポン券発送時にお知らせします。
 ▽窓口でのクーポン券発行
 昭和37年4月2日～昭和47年4月1日の期間に生まれた男性で平成31年度に抗体検査・予防接種を希望する人や、熊野町へ転入して、転入前の市町で抗体検査・予防接種を受けていない人は、クーポン券を子育て・健康推進課で発行します。
 〇子育て・健康推進課 ☎820・5637

産後ケア事業開始のお知らせ

支援を必要とする母子が医療機関等に宿泊し、母体の保護、保健指導を通じて育児支援をします。

〇熊野町に在住で、住民票がある産後8週未満の母親と乳児
 ▽利用できる人：家族等か

なくせろ！



望まない受動喫煙

平成30年7月、健康増進法の一部を改正する法律が成立しました。このことで、望まない受動喫煙を防止するための取り組みは、マナーからルールへと変わります。

「受動喫煙」とは、タバコの煙を、自分の意思とは関係なく吸い込んでしまうことをいいます。

屋内でタバコを吸うと、タバコから立ちのぼる煙や、その人が吐き出す煙に含まれる有害物質が一気に拡散され、周囲の人たちにも喫煙者と同じような健康被害を及ぼすこととなります。

タバコの煙は半径7メートルまで到達するという実験結果もあり、多くの人に影響を与えることが分かります。

タバコに含まれる三大有害物

・ニコチン…血管を収縮させて血圧が上昇します。麻薬に劣らない依存性があり

ます。

・タール…健康な細胞をがん細胞に変化させます。

・一酸化炭素…血液中のヘモグロビンと結合して全身の細胞を酸欠状態にします。

〇タバコは様々な生活習慣病のリスクを高めます

タバコはあらゆるがんの発症率を高める要因となり、中でも肺がんの発症率は非喫煙者に対して47倍というとても高い数値が報告されています。がん以外にも、脳卒中や虚血性心疾患をはじめ、うつ病や糖尿病、菌周疾患、骨粗しょう症など一見タバコと関係なさそうな病気のリスクを高めます。

みなさんは、喫煙できる飲食店や施設に入ったことはありますか？もしあるとすれば、その時みなさんは望まない受動喫煙で有害な物質を吸い込んでしまっているのです。

そのため、たばこを吸わな

ら家事・育児の支援が受けられず、次のいずれかに該当する人、産後に心身に不調がある、強い育児不安がある、産科医療機関等から、出産退院後において、産後の支援が特に必要と認められた人、安定した育児、日常、生活が困難な人など

▽利用内容：母体の体力の回復支援、母体管理・生活面の指導、乳房管理、沐浴、授乳等の育児指導、乳児の世話、発育・発達へのチェック、在宅中の子育てや、生活の仕方の相談・指導、その他の育児指導など

〇実施場所：たから助産院（広島市安佐南区中須一丁目44・26・8）

▽利用料：7,500円/日
 ※町民税非課税世帯および生活保護世帯は無料
 ▽利用日数：7日を上限
 〇子育て・健康推進課 ☎820・5637

支援を必要とする母子が医療機関等に宿泊し、母体の保護、保健指導を通じて育児支援をします。

〇熊野町に在住で、住民票がある産後8週未満の母親と乳児
 ▽利用できる人：家族等か

い人を受動喫煙から守るために法律が変わりました。

多数の利用者がいる施設、旅客運送事業船舶・鉄道、飲食店等の施設において、屋内が原則禁煙となり、令和元年7月1日より順次、学校・病院・児童福祉施設等、行政機関で実施されます。

〇身近な受動喫煙、こんなことでは防げません

×ベランダでの喫煙
 煙はサッシの隙間から屋内に侵入しています。また、煙が隣家や隣家のベランダに流れていけば、隣人に害が及んでいます。

×空気清浄機やマスク
 空気清浄機では、タバコに含まれる有害物質をすべて除去することはできません。一般的なマスクでは、通過を阻止できない粒子が多いので、マスクを着用しても完全に防ぐことはできません。

健康増進法の改正をきっかけに喫煙や受動喫煙について改めて考えてみませんか。

（子育て・健康推進課）

子育て支援センターエンゼル通信



親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

●子育て支援センターの主な予定（いずれも11:30に終了）

実施日	開始時間	行事(講師・敬称略)
16日(火)	10:30	子育て相談会(保健師:金澤綾子)
17日(水)	10:30	歯っぴー教室
19日(金)	9:30	とことこエンゼル(1歳～1歳11カ月)
30日(火)	11:00	7月生まれのお誕生会
8月6日(火)	9:30	ふわふわベビー(妊娠中～11カ月まで)
8月7日(水)	10:30	子育てなるほど講座「スキんケア」

●パステルルーム 地域での活動拠点としてご利用いただけます。※パステルルーム開催日にくまの・こども夢プラザ内子育て支援センターも利用できます。

実施日	開始時間	行事(講師・敬称略)
18日(木)	9:30	中央ふれあい館
8月2日(金)	13:30	東部地域健康センター(15:00まで)

- おひさまルーム 上記日程以外の日の9:30～11:30
- 「パパとおひさま」7月7日(日)・8月10日(土)9:30～11:30
 パパも遊びに来てね！ご家族でもOKです！
- お誕生会 毎月1回お誕生月のお子さんをみんなでお祝っています。
- 「うたとおはなしの広場」(第2・4金曜日14:30～15:00)
- 歯っぴー教室 歯科衛生士が歯みがきのコツについてお話や保健師による個別相談もできます。(こども用歯ブラシを持ってきてください。)
- 子育て相談会 健康、発達など保健師(金澤綾子氏)に相談できます。

- ほっとるーむ(月～金曜日13:00～15:30)※8月6日(火)はお休み ※第3水曜日のみほっとるーむベビー ☎11カ月までの乳児ベビーマッサージ(14:00～) ほっとるーむベビーの中で行います。 ☎バスタオル1枚・ベビーオイルまたは保湿剤(なくても可) 飲み物(水分補給) ☎無料 ※予約不要
- ベビーマッサージ講座「ゆめりん」(毎月1回実施) ☎7月22日(月)13:30～14:30 ☎☎上記と同じ ☎無料 ☎10組(定員になり次第締切ります) ※上のお子さんの同室託児有
- ビニールプールで水遊びをしよう！
 【日時】7/24(水)・25(木)・26(金)・29(月)・31(水) 8/2(金)・5(月)・8(木)いずれも10:00～11:00 (同日に室内で「おひさまルーム」も行っています)
 【持参物】洗ってあるパンツ又は水着・着替え タオル2枚(ハンドタオル1枚・バスタオル1枚)
 ※おむつのはずれていないお子さんはプールの周りでの水遊びのみとなります。※雨天、曇りの場合は中止します。※いずれの事業も変更する場合があります。※子育て支援センターの予定表または電話でご確認ください。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター
 (くまの・こども夢プラザ内) ☎820-5502 ☎855-0805
 開設日時(※年末年始、祝日除):月～金曜日 9:30～17:00
 毎月1回土曜日または日曜日 9:30～11:30
 <子育て相談 月～金曜日 13:00～17:00>

敬老会の案内方法が変わりました



例年、民生委員が各戸を訪問し、敬老会の案内方法を配布

していましたが、今年度から郵送で案内状を配布します。また詳細については広報8月号にてお知らせします。敬老会実行委員会事務局(高齢者支援課内) ☎820・5605

「第12回あゆみ祭り」開催のお知らせ

今年も「あゆみ祭り」の季節となりました。皆さんお誘い合せのうえ多数お越しください。平安祭典から送迎車を運行します。

時7月13日(土)午前10時～午後2時
 〇障害者活動センター
 〇アトラクション(あゆみのみんなの歌、エイサーほか)、バザー(喫茶・軽食、あゆみ商品など)、展示(みんなの作品展)
 〇障害者活動センターあゆみ ☎855・2150

ゼロの日運動

0のつく(10:20・30)日はテレビゲーム・スマホを控え、くまどくおよび家族のだんらんを通して絆を深めましょう。